

広島県地方産業教育審議会「中間報告」に係る県民意見募集の結果について

令和4年10月

県教育委員会ホームページ等を通じて、御意見を募集したところ、次のとおり御意見をお寄せいただきました。ありがとうございました。

1 募集期間

令和4年6月1日（水）から令和4年6月30日（木）まで

2 意見の件数（人数）

72件（32人）

3 御意見の内容と県としての考え

「中間報告」の全体に係る意見

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
1	<p>○ 経済社会の変化を踏まえた専門高校の役割を明確に捉えており、教育県広島にふさわしい中間報告である。全体的な視点としては、次の4つが重要である。</p> <p>①「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」を実現するために必要な人材を育成・輩出し、実社会に送り出す視点</p> <p>②学校教育・産業教育・社会人教育・リカレント教育・生涯学習を視野に置いた専門高校の在り方の視点</p> <p>③自前主義から脱却し、外部資源との連携による産業教育を行う視点</p> <p>④卒業後のキャリアアップを支援する視点</p>	<p>御意見は、答申の策定等に当たり、参考とさせていただきます。</p>	1～18

「1 本県の産業教育を取り巻く現状」に係る意見

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
2	<p>○ DXを担う人材や、グローバル人材の育成が謳われているが、具体的にどのように育成しようとしているのかについての具体策がない。</p>	<p>第4章において記載している方策は、御指摘の視点を踏まえたものとしております。</p>	4
3	<p>○ 専門学科においては定員割れが続いているとの課題が示されているが、普通科と比較してはどうか。定員割れが継続しているのは、専門学科だけでなく、都市部の高校を除く本県全体の課題である。</p>	<p>本審議会では、産業教育の在り方について、専門高校・専門学科に焦点を当てて審議しております。</p>	7

「2 目指す姿」に係る意見

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
4	○ 最も必要な能力は、イマジネーション能力（発想力）だと思う。	イマジネーション能力と同趣旨のものとして、第2章「(1) 生徒の姿」において、「身に付けさせたい資質・能力」の表の「思考力・判断力・表現力等」の欄に「想像力」を掲げており、これと他の2つの要素とのバランスが大事であると捉えております。	9
5	○ 専門高校の枠組みにとらわれず、普通科等の教育も土俵にあげた議論が必要ではないか。「なぜ働くか」「なぜ学ぶのか」「どう生きるのか」を探究する教育の在り方を深掘りし、その深掘りの議論を行った上で、専門高校がそれぞれの専門性を活用して育てる生徒の力を具体的に示してほしい。	御意見は、答申の策定等に当たり、参考とさせていただきます。	
6	○ 教員が正しいと思って指導していても、時代に沿っていないと意味がない。 教員は、アンテナを常に社会に向ける必要がある。	御意見を踏まえ、第2章「(2) 教職員の姿」の今後特に求められる教職員の資質・能力に関する記載を見直しました。	10～11
7	○ 教職員が産業界等とのつながりを率先して強めていこうと行動することが大切である。	御意見を踏まえ、第2章「(2) 教職員の姿」の今後特に求められる教職員の資質・能力に関する記載を見直しました。	
8	○ 教職員も Society5.0 時代に対応した資質・能力を身に付けなければならない。そのための環境整備を進めるべきである。	教職員の資質・能力の向上については、審議会においても重要性を指摘する意見が出されており、今後の産業教育の推進に当たり留意すべき点と考えております。	
9	○ これほど激動の時代にあっては、生徒に「これが必要」と限定的に言えない。 そのため、教員も生涯にわたって成長し続け、能力を発揮・伸長できるようにならないといけない。	御意見を踏まえ、第2章「(2) 教職員の姿」の今後特に求められる教職員の資質・能力に関する記載を見直しました。	
10	○ 学びのフィールドを学校に限定しない点は、学びの可能性を広げる上で重要になる。	「社会に開かれた教育課程」の実現は、平成30年告示の高等学校学習指導要領においても掲げられており、今後の産業教育の推進に当たり留意すべき点と考えております。	11
11	○ 専門高校では、特に各高校の特色を見出すことが急務であり、特色の一つとして産業界とのつながりをアピールすることが重要である。	各高等学校が、設置している学科の特色を生かした教育活動を実施することは重要であると考えており、今後の産業教育の推進に当たり留意すべき点と考えております。	

「3 目指す姿の実現に向けた産業教育の方向性」に係る意見

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
12	○ 産業教育の充実についてほとんど触れられておらず、具体策とは思えない。もっと思い切った施策が必要ではないか。	第3章は、産業教育の方向性を示しており、第4章において具体的な方策を記載しております。 御意見は、答申の策定等に当たり、参考とさせていただきます。	12～13
13	○ デジタル化の進展への対応には、今後、教科・科目を超えて社会全体で指導する必要がある。特に、情報モラルは、インターネットを扱う上で欠かせない資質・能力であり、学習の必要がある。	審議会においても、情報モラルの重要性を指摘する意見が出されており、今後の産業教育の推進に当たり留意すべき点と考えております。	12
14	○ デジタル技術を活用しながらより良く生きていくために必要な資質・能力の育成が、今後の教育の大きな目標であり、デジタル環境の中で自ら考えて行動し、市民社会に参画する力を育むためのデジタルシティズンシップ教育が必要である。 情報モラルやインターネットを活用したビジネスなどのデジタル技術に関する最新の知識や技術を習得するための学習も急務である。	御指摘の視点については、第3章「(1) デジタル化の進展への対応」に記載しており、今後の産業教育の推進に当たり留意すべき点と考えております。	
15	○ DXが謳われているが、デジタルの充実ばかりに焦点がいており、本来あるべき姿の議論がなされていない。	第3章では、(1)のデジタル化の進展への対応のほか、(2)から(4)においてグローバル化の進展、持続可能な社会の構築、個人と社会全体のウェルビーイングの実現への対応についても記載しており、これら全てがこれからの産業教育において重要な方向性と捉えております。	
16	○ グローバルで活躍できる人材を育成するためには、グローバル人材が必要とするスキルや能力に特化した研修等が必要であり、例えば、異文化理解やグローバルビジネスに関する研修、語学研修等を実施すべきある。	御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
17	○ SDGsの観点に触れられていないが、そうした観点は入らないのか。	御指摘の視点については、第3章「(3) 持続可能な社会の構築への対応」に記載しております。	12～13
18	○ ダイバーシティ&インクルージョンに触れられていないが、学校教育の中で、そうした多様性に関する教育の充実を図らないのか。	第3章「(4) 個人と社会全体のウェルビーイングの実現への対応」に、多様性に関する教育の重要性について記載しております。	13

「4 目指す姿の実現に向けた産業教育に関する方策」に係る意見

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
19	○ 専門分野を学ぶ生徒の夢や目標の達成に向けて、教育内容の充実に取り組むべき。	引き続き、産業教育の充実に取り組みます。	14～17
20	○ 産業界と連携しながら、失敗から学ぶ粘り強い生徒の育成を期待している。 そのために、ものづくり人材の育成を産業界と連携して積極的に行うための予算を確保し、実施していくことを期待している。	御期待に応えられるよう、引き続き、産業教育の充実に取り組みます。	
21	○ 広島県の専門高校の教育の在り方についてのアイデアは次のとおり。 ①学校教育から社会人教育の流れの中での中等教育の在り方を意識する。 ②産業界と一体となって地域経済を支える革新的な職業人材を育成する。 ③専門教育の自前主義から脱却し、外部機関との連携・協働、外部資源を最大限活用した教育活動を行う。	御意見は、答申の策定等に当たり、参考とさせていただきます。	
22	○ 生徒の意欲を引き出すことができる環境整備と教員の育成が急務である。 企業訪問を通じて経営者から学ぶ機会や自然の中での授業など体験型の学びの機会づくりも検討してほしい。	御指摘の視点については、第4章「(1)教育課程の編成・実施」等に記載しており、今後の施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
23	○ 時代が変化して行く中で、現代に生きる人々の優れた面について議論し、それを強みとした市民性を育成することが、社会全体が答えのない問いに対して立ち向かう力を生み出す。 そのため、現代に生きる人々の強みを議論し、その上で専門高校の生徒が地域の産業をリードする力について、具体的な方策を打ち出してほしい。	御意見は、答申の策定等に当たり、参考とさせていただきます。	
24	○ 意欲ある優秀な生徒に、卒業後は地元で貢献してもらえるよう、卒業後に広島県の企業で働くことなどを条件とした給付型奨学金を創設してはどうか。	施策としての必要性や効果などについて、検討してまいります。	
25	○ 産業教育の重要性を産業界側が発信するため、「産業教育振興宣言」を行ってはどうか。具体的には、賛同する企業が専門高校生や教職員のインターンシップ受入れ、専門高校への講師派遣、人材バンク登録等を推進することを宣言する。	産業界と連携を図る施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
26	○ 専門高校で、産業界と連携した体験的な学習の機会が少ないので、増やしていくことが必要である。	御指摘の視点については、第4章「(1)教育課程の編成・実施」に記載しており、今後の産業教育の推進に当たり留意すべき点と考えております。	

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
27	○ 生徒が教職員と関わることは、生徒の成長にもつながるので、お互いに関わる機会を増やしてほしい。	御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	14～17
28	○ 内容に目新しいものがなく、具体策に欠けていて、審議会として何を提言しているのか分からない。 例えば、専門高校における30人学級の実現や、農業分野でのドローン技術の活用・指導できる講師の配置、商業分野で世界情勢を学べるトレーディングルームの設置など本当に産業教育が充実するような具体策が必要である。	御意見は、答申の策定等に当たり、参考とさせていただきます。	
29	○ 理念的な内容ばかりで、どのような施策を打ち、どのように学校を変えていこうとしているのか具体策がない。	御意見は、答申の策定等に当たり、参考とさせていただきます。	
30	○ 指導主事は、事務作業をメインとするのではなく、学校・教職員・子供と関わられるようになるべきである。 また、教員の本来の主業務は教材研究であるはずだが、そうになっていない。ビルドも大切だが、スクラップも視野に入れて改善してほしい。	御指摘の視点については、第4章の冒頭に記載しており、今後の産業教育の推進に当たり留意すべき点と考えております。	
31	○ 「外部の資源も含めて活用」という記載があり、これには地域の元気な高齢者も想定されていると思うが、これが迷惑である。高齢者が若者にマウントを取る実態がある。 若い起業家や二地点居住者など、新たな視点を提供し、刺激となる外部資源活用が必要である。	「外部の資源も含めて活用」という記載に関しては、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、幅広く人材を活用していくことが重要であると捉えております。	
32	○ 意欲ある教職員をしらけさせる施策が積み重ねられてきたのが実態であり、進学実績以外の特色を持つ学校（専門高校等）は「二流」であるというメッセージを生徒・保護者・教職員に送ってきた。 こうした認識の上で、専門高校等への予算、人事を劇的に充実させてほしい。	これまでの施策の成果に対する評価については、第1章「(2) 専門高校・専門学科の現状」の「ウ 生徒の学び」に記載しているとおりです。	
33	○ 「学校現場に人的、物的資源を十分に供給・支援することが、県教育委員会に求められる役割である」という記載があるが、実態は、指導力のある教職員が進学実績のある学校にばかり配置されている。 また、パワハラ体質の教職員を有能と評価しており、教育委員会事務局内でも同様の状況がある。	県教育委員会が求められる役割を十分に果たしていくことが重要であると考えております。	14

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
34	○ 専門高校の卒業生の約半数が進学する現状を踏まえ、年次途中での進路の変更、受験に必要な科目の指導等の変わる生徒の進路希望に応じたフレキシブルな進路選択と学習カリキュラムの整備が必要である。	御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	14～15
35	○ 卒業後のキャリアアップを意識したキャリア教育と離職者の再就職支援が必要である。卒業生の離職→非正規雇用→非正規雇用の固定化→貧困層予備軍化を防ぐ視点からのキャリア教育・専門教育の拡充と、離職者を新規求人の対象とするよう産業界に働きかけてはどうか。	施策としての必要性や効果などについて、検討してまいります。	
36	○ イノベーションやデータ活用等のDXの基礎を学ぶ学習プログラムの実践を行ってはどうか。 (イノベーションの基礎から最新のビジネストレンド、特にデータやAI・通信技術を利用したビジネスと付加価値の創出等を学習するプログラムの開発と実践)	御指摘の視点については、第4章「(1)教育課程の編成・実施」に記載しており、今後の施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
37	○ 課題を抱える企業でのインターンシップに加え、企業の課題や解決方法に精通し、実践している産業支援機関へのインターンシップを通じて、客観的な視点から企業や地域の課題解決を体験する機会を設けてはどうか。	御指摘の視点については、第4章「(1)教育課程の編成・実施」に記載しており、今後の施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
38	○ 地域活性化事業への参画を通じて、地域課題を解決する実践教育を行ってはどうか。 フードビジネスの創生を通じた実践教育や、地域の特産物を活用した6次化が共通の課題である地域において、地域の発展を支え、地域の将来を担う若者を育成するとともに、若年層の定着・産業活性化の好循環と地方創生を推進するため、食品メーカー、IT企業、自治体、支援機関等による支援体制を構築し、地域の専門高校の連携による特産物の調査・研究→マーケティング→試作・開発・分析→販売・分析→改良・改善に通じたフードビジネス実践教育を学び・体験する機会を設けてはどうか。	御指摘の視点については、第4章「(1)教育課程の編成・実施」の視点6の方策として掲げているビジネスコンテスト等の記載に反映しました。 御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
39	○ 経営や起業について教え、起業家精神を育てる教育をするべきである。	起業家精神の育成については、第4章「(1)教育課程の編成・実施」の視点5の方策に記載しております。	

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
40	○ デジタル機器等の最新技術も習得しながら、基礎基本も身に付けるため、大学科ごとの基幹科目の学習内容を厳選することが重要になる。	御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	14～15
41	○ 最新技術を学ぶことも大切だが、今までの技術がどのように発展し、便利になったのかを知ることで、新しい技術の開発や応用ができる。	御指摘の視点については、審議会においても重要性を指摘する意見が出されており、今後の産業教育の推進に当たり留意すべき点と考えております。	
42	○ 最新技術を学ぶのであれば、過去の技術に力を入れないで、問題が発生した時などの対処等を学ぶことが大切である。	最新技術と従来から培われてきた技術の双方の学びが重要であると捉えております。 御意見は、答申の策定等に当たり、参考とさせていただきます。	
43	○ 農業・工業分野でも、原価・人件費等の概念を理解し、適切な商品価格の設定が行えるようになる取組が必要ではないか。	御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
44	○ 文科省事業や権威ある全国レベルのコンテストを目指した学習と成果の発表を行ってはどうか。 (SSH, マイスター・ハイスクール事業, 科学の甲子園, 国際科学技術コンテスト等)	施策としての必要性や効果などについて、検討してまいります。	
45	○ 広島県の平和教育を普遍的なものとするため、SDGsの16「平和と公正をすべての人に」を進める研究と実証をテーマとした発表会を行ってはどうか。	御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
46	○ 専門高校の研究成果の外部への発表と見える化による生徒のモチベーションのアップと専門高校の認知度を向上するため、広島県の専門高校が一堂に会する研究成果発表会と表彰制度・賞金制度を導入してはどうか。	第4章「(4) 専門教育の魅力等の発信」に記載されている施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
47	○ 「県が主催するビジネスコンテスト等」について、テーマとして、広島県が推進している「ネット・ゼロ・カーボン」, 「広島版ネウボラ事業」, 「DX戦略」, 「人間のもつ感性」や防災・減災をテーマとして、AIを利用したアプリやシステム開発などのビジネスプランコンテストを開催してはどうか。	第4章「(1) 教育課程の編成・実施」の視点6の方策として掲げているビジネスコンテスト等に係る施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
48	○ 本県の産業教育を担う若い人材の育成に期待している。	御期待に応えられるよう、引き続き、産業教育の充実に取り組みます。	15～16

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
49	○ 教員は常に新しい知識・技能を身に付けることが求められるため、専門的な研修が組織的に実施されるべきである。	第4章「(2) 教職員の資質・能力の向上」に記載している施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	15～16
50	○ 専門高校の教職員は、社会情勢の変化に対応するため、継続的に新しい知識と技術を習得する必要がある、様々な研修に参加することで、専門知識等を養う必要がある。	第4章「(2) 教職員の資質・能力の向上」に記載している施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
51	○ 学校現場が社会のデジタル化に追いついていない。教員も学ぶ必要があり、研修等を適切に実践してほしい。	第4章「(2) 教職員の資質・能力の向上」に記載している施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
52	○ 教職員が、「本質的な問いを設定する力」「ファシリテートする力」「教育活動全体をデザインする力」「デジタル技術を活用した授業スキル」といった力を身に付けるため、数回の研修や形式的な活動とならないよう、これまでと異なった、新しい手立てが必要である。	第4章「(2) 教職員の資質・能力の向上」に記載している施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
53	○ 専門高校の教員でも実社会で働いた経験がない教員もいるため、短期間・長期間を問わず、専門高校の教職員を優先的に企業研修に参加させるべきである。	第4章「(2) 教職員の資質・能力の向上」に記載している施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
54	○ どのような問題が社会で起きていて、どのように変わっていくとよいかを、分野・教科ごとに一覧にし、教職員に配布すると、PBL型授業が組みやすい。	施策としての必要性や効果などについて、検討してまいります。	
55	○ 資質能力の高い教職員を確保するためには、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(昭和46年法律第77号)を変えなければ変化しない。	本審議会では、産業教育の在り方について、専門高校・専門学科に焦点を当てて審議しております。	
56	○ 「(2) 教職員の資質・能力の向上」の視点3が素晴らしい着眼点である。	視点3「産業社会の変化等に対応した教育活動を充実させる」に示されている施策の着実な実施に取り組みます。	16
57	○ パソコン教室や総合実践室へのモニター設置、体育館等のWi-Fi整備など、学校におけるデジタル機器の充実、インターネット環境の整備が必要である。	第4章「(3) 教育環境の整備」の視点1に記載されている施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
58	○ ICTの活用が進まないのは、学校任せにしている場面が多いからであり、大規模な予算を確保して充実を図るべきである。	御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
59	<p>○ 「産業教育支援協議会」の役割について、次のように提言する。</p> <p>①学校教育・産業人材教育・社会人教育・リカレント教育・生涯学習までを視野に置いたトータルとしての人材育成の在り方を、産官学が連携して検討し、産業人材の育成と専門高校の教育の在り方を位置づける。</p> <p>②人材育成に関わる機関が連携拠点を構築し、情報を共有するとともに、それぞれの役割を具体化する。</p> <p>③広島県の高度な技術・技能の歴史と日本の発展に果たしてきた役割を評価するとともに、それを支えた専門職・職人・技術者の社会的評価と処遇を高める県民運動の検討と実証を通じて、産業教育の重要性と認知度の向上を図る。</p> <p>④たたら製鉄から造船・生産機械・自動車から毛筆までの広島県のハイクオリティ製品や人の「感性に基づいたモノづくり」等を世界へPRする。</p> <p>⑤共通目標は、関係機関が連携して、学校教育・産業教育・社会人教育までを総合的かつ一貫して行い、広島県の成長と発展を牽引あるいは下支えする人材を輩出すること。また、この産業人材育成モデルを全国に波及させること。</p>	<p>産業界と連携を図る施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>	16
60	<p>○ 就職指導や産業教育への理解促進、インターンシップ等の充実を図るため、学校と産業界をつなぐコーディネーターの配置を推進してほしい。</p>	<p>第4章「(3) 教育環境の整備」の視点2に示されている施策の着実な実施に取り組みます。</p>	
61	<p>○ 「学校と産業界をつなぐコーディネーター」について、コーディネーターを確保するため、公募・審査・決定とコーディネーターを育成する養成講座を開設してはどうか。</p>	<p>御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>	
62	<p>○ 「学校現場に人的・物的資源を十分に供給・支援すること」という記載に賛同する。</p> <p>社会や子どもの変化に柔軟に対応できるよう、スクールカウンセラー、コーディネーター、スクール弁護士など、学校における生徒・保護者対応へのサポート体制を整えてはどうか。</p>	<p>御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>	

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
63	○ 商業4校とも情報ビジネス科を設置しているが、時代に即した学科名に変更できないのか。	県立の商業高等学校4校については、経済のグローバル化や情報技術の進歩などに伴い、あらゆるビジネスが情報を介して結びつくなど、経済社会を取り巻く環境が大きく変化するとともに、情報に関する技術が日進月歩で高度化してきており、必要とされる専門的な知識、技術なども変化・高度化してきていることを踏まえ、令和4年度から単一学科「情報ビジネス科」に名称を改めたところです。	16
64	○ 新しい学科の設置だけでなく、既存の学校・学科の見直しも併せて検討すべきである。	御意見は、答申の策定等に当たり、参考とさせていただきます。	
65	○ 「新たな学科等の設置に向けた検討会議」について、関係機関が連携して今後の専門高校の取組を発信し、専門高校の魅力をつかりやすく伝えるためには、映像発信するメディア（テレビ局）と地元新聞社の参加が重要である。	御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
66	○ 「観光を学べる学科・コース」の設置を検討してはどうか。 国際会議・大型宿泊施設・オフィス等の誘致の動きや平和都市としての世界的な認知度が高い広島の特徴を踏まえ、観光人材の育成・輩出を通じて大型宿泊施設の人材確保に資するとともに、広島を世界にPRする。	第4章「(3) 教育環境の整備」の視点3に記載されている施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
67	○ 専門高校の魅力発信が課題であり、様々な施策を打ち出していくことが大切である。	御指摘の視点については、第4章「(4) 専門教育の魅力等の発信」に記載しており、今後の産業教育の推進に当たり留意すべき点と考えております。	17
68	○ 専門高校の最大の課題は入学者の確保である。広島県・日本の発展に果たしてきた専門高校の歴史と役割を広く発信し、専門高校のステータスを上げるべきである。	御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
69	○ 子どもたちに、ものづくりの面白さを伝えられていない。 専門高校の魅力を伝えきれていない。	御指摘の視点については、第4章「(4) 専門教育の魅力等の発信」に記載しており、今後の産業教育の推進に当たり留意すべき点と考えております。	
70	○ スペシャリストの祭典を産業界と合同で開催することを望む。 毎年やることにこだわらず、隔年でも良いので効果的なものを実施すべきである。	御意見は、施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	
71	○ 専門高校研究フェア等のメディアが飛びつくような仕掛けと魅力発信（全国コンテストの誘致・参加、合同フェア等）が必要である。	第4章「(4) 専門教育の魅力等の発信」に記載されている施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。	

巻末資料に係る意見

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
72	○ 巻末資料の配置図には、総合学科の高校も記載されているが、尾道北・福山誠之館は、他の総合学科校と性格が異なり、総合学科とすることで教員定数を増やし、進学実績向上に利用してきた。関係者がどれほど冷ややかに見ているか認識すべきである。	御意見は、答申の策定等に当たり、参考とさせていただきます。	21

※ 県民意見募集でいただいた御意見のうち、内容について原文を一部要約又は分割し、整理して掲載しています。具体的に内容を判断できなかったものについては、掲載していません。